

令和 4 年 12 月議会

保健福祉委員会

○指定管理者の指定 …… P 2

○令和4年度12月補正予算総括表 …… P 17

子ども家庭局

【議案第139号】

指定管理者の指定について(北九州市立もじ少年自然の家)

施設名	指定管理者	指定期間		公募方法
北九州市立もじ少年 自然の家	玄海グリーン& アドベンチャー 共同企業体	5年	令和5年4月1日～ 令和10年3月31日	一般

指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を経る必要があり、令和 4 年 12 月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

1 指定概要

(1) 施設概要

- ア 名称：北九州市立もじ少年自然の家
- イ 所在地：北九州市門司区大字喜多久 784 番地の 1
- ウ 建設年：昭和 56 年 7 月
- エ 敷地面積：29,230 m²
- オ 建物面積：3,565 m²（構造 鉄筋コンクリート 3 階建）
- カ 収容人数：200 人
- キ 主な施設：【宿泊室】40 人×5 室、リーダー室×2 室、講師室×1
【研修室】3 室
【その他】体育館、食堂、プール（25m）、
キャンプファイヤー場、野外炊飯場
- ク 業務内容：施設の管理運営業務、提案業務、その他業務

(2) 指定期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日

(3) 指定管理者候補の概要

- ア 名称：玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体
- イ 所在地：北九州市小倉北区堺町 1 丁目 6 番 15 号
- ウ 構成団体：太平ビルサービス株式会社北九州支店
有限会社カヌースクール九州
- エ 構成団体の主な業務内容
 - ・太平ビルサービス(株)北九州支店
建物の総合管理（清掃、設備、警備、サービス、環境衛生）
 - ・(有)カヌースクール九州
カヌースクール業務、カヌー指導者養成事業、カヌー用品販売業務、
カヌーイベント受託業務、水辺の安全管理業務、環境教育業務

2 指定の経緯

令和 4 年 8 月 8 日～8 月 19 日	募集要項の配布
令和 4 年 8 月 22 日	募集説明会の開催

令和4年 8月22日～9月 9日 申請書及び事業計画書の受付
令和4年 10月 3日 指定管理者検討会（ヒアリング）
令和4年 10月 指定管理者候補を決定

（1）応募資格

- ・ 法人、その他の団体であること。（個人による応募は不可）
- ・ 本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ・ 募集説明会に参加していること。（共同事業体で応募する際は、代表団体が募集説明会に参加していること）
- ※ グループでの応募の場合は、応募時に共同企業体を結成し、代表団体を定めて、上記の要件を、その代表団体に求める。
- ・ 共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするように努め、最低1団体は地元団体とすること。

（2）応募状況

説明会参加：3団体

応募件数：1団体

- ・ 玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募団体から提出された事業計画書等について検討した。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定した。

4 検討会構成員

[学識経験者]

近藤 倫明 （北九州市立大学 特任教授）

[会計・経理]

松木 摩耶子 （松木公認会計士・税理士事務所 所長）

[有識者（地域代表）]

長谷 和夫 （柄杓田校区自治連合会・まちづくり協議会会長）

[有識者（市民代表）]

山下 比呂志 （北九州市子ども会連合会 会長）

[有識者（市民代表）]

福田 百合加 （北九州市PTA協議会 副会長）

5 選定基準

選定基準	選定のポイント
1 指定管理者としての適性	
(1) もじ少年自然の家の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	○施設の設置目的や性格等を十分に理解したうえで、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	○長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていただくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
(3) 実績や経験	○同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。 ○施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。 ○複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。
2 管理運営計画の適確性	
【有効性】	
(1) もじ少年自然の家の設置目的の達成に向けた取組み	○施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。 ○主催事業の取組み姿勢や考え方、提案が適切であるか。 ○受入れ事業の取組み姿勢や考え方、提案が適切であるか。 ○市の青少年教育行政の方針や施設の持つ特性を十分理解し、民間の利点を生かした提案であるか。 ○施設利用者増加のための実施可能な提案であるか。 ○施設の設置目的に応じた広報活動に関する効果的な提案であるか。
(2) 利用者の満足度向上	○利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。 ○利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。 ○利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。 ○利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。 ○サービスの質を維持、向上するための具体的な提案がなされているか。
【効率性】	
(3) 管理運営（指定管理業務）に係る経費	○管理運営（指定管理業務）に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。
(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	○収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。 ○経費の配分は適切であるか。 ○積算根拠は明確であるか。
【適正性】	
(5) 管理運営体制	○施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。 ○施設の管理運営（指定管理業務）にあたっての人員配置、ローテーション、バックアップ体制の考え方が適切であるか。 ○施設を運営するための知識や経験を有する職員の具体的な採用計画があり、又は確保の見込みがあるか。 ○職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。 ○他の青少年施設、地域や学校、関係団体との連携について十分に考えられているか。
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制	○施設の利用者の個人情報を保護するための対策が十分に考えられているか。 ○利用者が平等、公平に利用できるよう配慮されているか。 ○日常の事故防止等の安全対策や事故発生時の対応等が十分に考えられているか。 ○防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制等が十分に考えられているか。

【評価レベル】

評価レベル	乗率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

※審査にあたっての主な留意点：「1 指定管理者としての適性」(1) (2)、「管理運営計画の適格性」(4) (6)は、最低限満たしておくべき条件であり、この項目が評価レベル2以下の場合、他の項目の点数に関わらず、市として指定管理者の候補としないことも検討する必要がある。

6 審査結果

(1) 得点

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル					検討会 審査結果	得点
			検討員						
			A	B	C	D	E		
玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体	1 指定管理者としての適性								
	(1) 管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	5	4	4	4	5	5	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	4	3	4	4	4	4	4
	(3) 実績や経験	5	4	4	4	5	5	4	4
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 設置目的の達成に向けた取組み	30	4	4	4	5	4	4	24
	(2) 利用者の満足度向上	10	4	4	5	5	4	4	8
	【効率性】								
	(3) 管理運営（指定管理業務）に係る経費	20	4	3	4	5	5	4	16
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	5	4	3	4	5	4	4	4
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制	10	5	4	4	5	4	4	8
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制	10	3	3	4	5	3	4	8
合計	100	—	—	—	—	—	—	80	
地元団体に対する優遇措置 3点（準市内）								83	

(2) 検討会における主な意見

- ・ SDGs の視点等も取り入れながら、自然環境の理解促進と子どもの健全育成を図っていくという基本方針に十分な適性が見込める。
- ・ これまでの豊富な実績や経験から、専門的なノウハウや十分な能力を有しており、安全管理面も含め、安定した運営体制が期待できる。
- ・ 子ども向けのホームページを作成するなど、子どもを中心に置き、子どものための様々な取組みや新しいチャレンジが評価できる。
- ・ 市外の学校や団体が利用しやすくなる条件整備や広報の充実を図り、今後の利用者増加に期待が持てる。

(3) 検討会における検討結果

上記の評価点及び意見を総合的に勘案し、検討会としては玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体が指定管理者として相応しいと判断する。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体を指定管理者候補に選定した。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・ 施設の設置目的及び集団・野外活動等の青少年の健全育成に関する施策について理解があるとともに、同施設の管理運営に関して強い意欲が感じられる。
- ・ 豊富な知識・実績を有していることに加え、複数の施設の指定管理を受託していることから、効率的かつ安定的な人員体制を維持できる。
- ・ 職員の人材育成に積極的に取り組んでおり、安心・安全な子どもたちの活動環境を構築することができる。
- ・ 利用者のニーズに沿った対応を心がける姿勢が感じとられ、新たなプログラムの導入など、活動充実のための改善の姿勢も見られる。

8 提案額

令和5年度	78,963千円
令和6年度	78,418千円
令和7年度	78,916千円
令和8年度	79,037千円
令和9年度	79,366千円

提 案 概 要

(北九州市立もじ少年自然の家 指定管理者)

団体名： 玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体

1 指定管理者としての適性について

(1) もじ少年自然の家の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針
<ul style="list-style-type: none"> ■本市の青少年教育、環境保全政策を理解し、もじ少年自然の家の設置目的に沿って青少年健全育成活動を推進します。 ■北九州市の青少年教育を推進していくため、共同企業体の 5 つの理念を掲げ、少年自然の家指定管理を推進するため、指定管理業務テーマ「海が子どもを元気にする 山が子どもを笑顔にする もじ少年自然の家」を掲げます。 ■指定管理者業務を推進する5つの基本方針を掲げます。 1. 利用者・利用団体の充実した活動、教育目標が達成できる施設づくり 2. 利用者・利用団体第一主義の施設づくり 3. 効率的、効果的なマネジメントの推進 4. 地域・他施設・団体との連携強化 5. 平等・安全・安心の施設づくり
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤
<ul style="list-style-type: none"> ■共同企業体は、少年自然の家管理を推進する多才な人材を有しています。また施設運営を支えるNPO、企業、教育団体、全国組織等とのネットワークを構築しています。 ■共同企業体を構成する 2 社は、毎年安定した経営利益を計上しており、共同企業体の財政基盤は良好安定しています。
(3) 実績や経験など
<ul style="list-style-type: none"> ■共同企業体は平成 19 年度より北九州市立玄海青年の家指定管理業務を受託し、現在、かぐめよし少年自然の家(平成 24 年度)もじ少年自然の家(平成 25 年度)水環境館(令和元年度)の 4 施設を管理運営しています。 ■共同企業体は類似施設の指定管理業務、委託業務の経験を多数有しています。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み
(1) もじ少年自然の家の設置目的の達成に向けた取組み
<ul style="list-style-type: none"> ■管理運営に関わる明確な目標設定とその適正な改善を行います。そのため、15 の管理運営方針と実施策(アクションプラン)を掲げます。 ■利用団体の教育目標を最優先にした公平・平等利用に基づく受入れ事業を実施します。そのため、利用団体の情報を職員全員が共有しプログラムには適正な職員を配置します。また引率者への指導協力を仰ぐ間接プログラムの導入を行うなど自主プログラムを有した団体の受入れを進めます。 ■新規主催事業として、海洋環境教育をテーマにした「海の自然を知ろう～ 親子で学ぶ SDGs !」と家族のふれあいをテーマにした「もじ少年自然の家・わくわくネイチャープレイパーク」を企画し、施設の魅力をアップします。 ■プログラム開発は 1. コミュニケーション能力の向上 2. 環境教育、3. 安全教育の 3 つの柱に体験学習法の手法を用い、教育的効果の高い魅力的なプログラムを開発します。 ■令和 9 年度利用者目標、延人数 44,000 人を目指し、施設管理手法を駆使して目標を達成します。 ■利用者増加に向けて様々な手法で広報活動を強化し、スポーツ団体、自然教室利用小学校、近郊の市町村の小中学

<p>校、小集団の日帰り利用団体への利用促進を強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 市外の学校利用受入を強化するため、利用規程を改定し、市外の学校が利用しやすい受入体制を確立します。 ■ 広報宣伝力の強化のため、SNS を利用してリアルタイムな情報発信を行い、利用者への様々な施設利用に関する情報提供を推進します。 ■ ホームページは、引率指導者、主催事業参加者、入所する児童生徒に向けた各コンテンツを準備し、動画や写真など新しい情報を更新しながら魅力的な活動が可能な施設をとしてアピールします。
<p>(2) 利用者の満足度</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者の声を施設管理に生かすため、アンケートや職員の聞き取り調査を行い、PDCA サイクルを用い速やかに施設管理の改善につなげます。 ■ QRコードを活用したアンケート集計や、利用団体の児童生徒からのアンケート集計など、様々な立場の利用者から施設への要望をいただきます。 ■ 利用者からの苦情に対し、真摯な態度で対応すると同時に、その苦情に対し速やかに謝罪・改善を実施します。そのため苦情解決マニュアルを策定し運用します。 ■ 利用者サービス向上を図るため、プログラム開発、施設整備、企業体の人材、教育資材や車両の提供などを継続し、魅力的な施設を目指します。 ■ 新規海洋プログラムとして SUPの導入、安全管理強化として防犯カメラの設置、またドローン導入による施設の安全点検、Wi-Fiの設置等、様々なサービスを予算化し実現します。

<p>【効率性】に関する取組み</p>
<p>(1) 指定管理料</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者サービスの向上と経費削減を両立させるべく、費用対効果の向上を目指します。 ■ 経費削減に向けた様々な施策を実施します。 ■ 急激な物価高騰による経費増加が予想される中、常勤職員数の見直しと臨時スタッフの投入により人件費をセーブすることで対応します。 ■ 共同企業体本部のバックアップにより、指定管理料の範囲を超えたサービスを提供します。 ■ 職員の経費縮減と省エネルギー意識向上を図ります。 ■ 市内の他青少年施設職員との連携協働を進め、人件費の有効活用に努めます。
<p>(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■ これまで 15 年間青少年施設を管理してきた実績と、共同企業体を持つ豊富なデータから収支計画を立案しており、実現性の高い予算となっています。 ■ 再委託については、委託先の業務水準、安定性をチェックして、適正に選定します。指示系統を明確化し、代表企業にて一元管理を行います。 ■ SUP 購入費、フリーWi-Fi 導入費等 新たなサービスを予算化しています。 ■ 厳格な予算執行体制を構築し、適正な運営を行います。 ■ 公金である施設使用料はその取扱いに特段の注意を払います。

【適正性】に関する取組み

(1) 管理運営体制など

- 第3期指定管理期間は9ポスト体制とし、施設運営を行います。また、必要に応じて企業体からの人員派遣を行い、安全安心、魅力的なサービスの提供を目指します。
- 職員は施設の管理能力を有した人材を配置します。青少年施設運営に習熟した現在の職員を継続雇用することで、第3期指定管理者業務も安定した管理が可能です。
- 職員の資質向上のため、計画的、定期的に研修を行います。全職員が身につけるべき研修目標、取得すべき資格を明確にして職員研修を実施します。
- 地域との連携については、施設が隣接する地域の皆様へ教育活動の協力を仰ぐと同時に、地域の環境整備や保全活動、事業への出前講師など、積極的に施設職員を派遣します。
- 第3期指定管理期間中も、少年自然の家運営協議会へ、有識者、教育団体、NPO法人の方等を招聘し魅力的な施設づくりに向けて提言を頂きます。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- 北九州市個人情報保護条例を遵守した個人情報保護に対する具体的な取り扱いを行います。
- 個人情報は、職員研修を実施し取り扱いマニュアルに沿って管理します。
- 安全管理についてはプログラム提供時、食中毒、病気対策等に対応するマニュアルを作成しそれに沿って活動します。さらに安全大会や日々の会議、また職員研修の中でマニュアルを改定していきます。
- 事故発生時の緊急対応マニュアルを作成し、利用者の安全を優先的に確保すると同時に、リスク低減対策、回避行動を迅速に行います。また事故の原因を究明し事故の再発防止に努めます。
- 防災のための対応策は職員研修を徹底し、非常時にスムーズな対応ができるよう訓練します。また迅速に対応できるようマニュアルの整備を進めます。
- 少年自然の家は本市の予定避難所の指定施設であり、災害時に地域住民受け入れを行うためのマニュアルを準備します。また、市が警戒態勢を発動した場合は宿直職員を配置し、地域住民の安全を確保します。

提案額（千円）

令和5年度	78,963千円
令和6年度	78,418千円
令和7年度	78,916千円
令和8年度	79,037千円
令和9年度	79,366千円

※提案概要は、提案書の内容を2枚程度（A4）にまとめてください。

北九州市立もじ少年自然の家指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 令和4年10月3日(月) 10:00~11:30
- 2 場 所 北九州市役所 121会議室
(北九州市小倉北区城内1-1 12階)
- 3 出席者 検討員:近藤委員(座長)、松木委員、長谷委員、
山下委員、福田委員
事務局:子ども家庭局青少年課長、管理係長、担当職員

4 会議内容

- 検討会の位置づけ及び選定基準、採点の注意事項等について事務局より説明
- 検討員の互選により、座長の選出
- 提案概要に関して応募団体よりヒアリング

【玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体】

- ・ 提案概要の説明
- ・ 質疑応答

(検討員) 1点目、受入れ人数が少なくなっている傾向にあるというところで、具体的に、どうされるかというところが聞きたい。市内中学校の2泊3日のふれあい合宿が各学校の自由選択制になって減少しているのではないかと。

2点目、資金繰りの件で、運営上7月から10月の繁忙期に資金需要がピークとなり、指定管理料では賄えず企業体が運転資金を事前に準備するとしているが、指定管理料は12等分でないといけないのか。市と協議してみてもどうか。

(応募団体) 市内中学校のふれあい合宿という2泊3日の宿泊合宿が、5月から6月にかけて行われている。それまで大きなウエイトを占めていたが、令和元年度より自由選択制になり、一気に半数以下に減った。そこで、利用規定を改訂し、市内の学校に入所時期の決定を早めてもらい、市外学校も予約しやすいようにし、2年前よりチラシ配布等を行う努力をしてきている。残念ながら新型コロナウイルス感染症の影響もあり、全体の利用者数は伸びていないが、今年度は17校ほどの県外の学校利用を受け入れることができ、少しずつ成果は出てきている。

2点目の資金繰りについては、現在年間の指定管理料を12等分して受け取っているため、どうしても利用者が多い繁忙期の夏に、電気代や水道代が増加し、指定管理料で賄えなくなる時期がある。しかし、共同事業体の企業の方

で一時的に資金を融通し閑散期に返却するという方法で賄えているので、特に不都合を感じているわけではない。

(検討員) 市としては、必ず12等分しなければならないという規定があるのか。

(事務局) 知りえる範囲では、必ず12等分しなければならないわけではないと思うので、今後協議していきたい。

(検討員) 提案概要のところ、利用者の満足度に「利用者からの苦情に対し真摯な態度で対応すると同時に、その苦情に対し速やかに謝罪・改善を実施する。そのため苦情解決マニュアルを策定し実施運用します。」とある。次の平等利用、安全対策、危機管理体制のところでも、マニュアルを策定すると表現されているが、いつ策定されるのかという計画とマニュアルの考え方を教えてもらいたい。

また、管理運営体制については、人件費を削減し効率を上げるということ、具体的には、指導員を1名削減する一方、警備員を2人から3人体制にする記載がある。そのため非常勤体制を組んだとあるが、人件費の効率化による質の低下を防ぐ必要があると思う。今までの経験からこのように提案されたと思うが、もう少し補足説明をしてもらいたい。

(応募団体) マニュアルについては既に策定しているものの見直しを行うという趣旨で、様々な管理運営体制を明文化したものだが、大切なのは運用の仕方だと思っている。年度末に安全大会を行い、年間の安全管理体制の見直しを行っており、マニュアル等の改訂にあたり、全職員の意見をとり入れることが重要と考えている。その際は、日々のヒヤリハット等も取り入れるが、ヒヤリハットについては、日々朝礼や終礼の際に所内で情報共有し解決していく体制を整えている。

(検討員) 仮に5年度からの指定管理もとなった場合は、4年度中には今年度の反省を含めた形で危機管理体制マニュアルを改訂するという解釈でよいか。

(応募団体) おっしゃる通り。

体制については、効率化によるスリム化を目指した提案となっている。理由の一つとしては、来年度以降、物価高の影響で経費が大きく増加することが見込まれることによる削減もある。

一方で、人員を減らすことでサービスの低下を起すことの無いよう、現状のスタッフの技術力を上げること、また繁忙期の人員不足は、経験のある非常勤職員や共同事業体本部から人員をサポートすることで支障は生じないと考えている。

特に安全管理がおろそかにならないよう細心の注意を払い業務を行っていく。

(検討員) 提案資料の中で、マイクロバスの導入があり、主催事業の際の送迎に使用するとあるが、利用団体が使うことも可能なのか。

(応募団体) 現在、マイクロバスの送迎は主催事業のみに限っている。理由としては、一つは安全管理上の問題、もう一つは、人員、運転手の問題である。また、1台を、指定管理業務を受託している「もじ少年自然の家」「かぐめよし少年自然の家」「玄海青年の家」の三施設で共用しているため、一般団体の方に利用してもらうことは考えていない。

(検討員) 今回の台風被害は大丈夫か。

(応募団体) 台風の被害としては、渡り廊下の天井パネルの一部が外れたというのがあったが、他に大きな被害はなかった。

ただ海岸は海洋ゴミがひどく、これについてはクリーンアップ清掃時に、様々な団体の皆様とごみ拾いの活動を行っており、拾ったごみをもじ少年自然の家で回収し、門司環境センターに取りに来ていただいている。

警備員の増員についての補足だが、これは今までの2人体制と同時間を、3人体制で行うもので、警備員が高齢ということもあり、単純に1人当たりの勤務時間の短縮を行ったものである。

(検討員) 子どもたちのために様々な取り組みや新しいことにチャレンジしていて、感謝する。

ふれあい合宿が自由選択となって利用者が半数以下になったということ、また、その対策として市外の方に来てもらえるよう努力していることを聞くと、利用者増の努力も必要だとは思いますが、北九州市にある施設をできれば北九州市の子どもたちに体験してもらいたいと感じ、そのような努力があることを知って一保護者として胸が痛い思いをした。可能な限り、北九州市の子どもたちに今後も良い研修の場を提供して欲しい。

ホームページも今後さらに充実させていくようだが、最近のホームページやSNSを通して良い反応があったという効果があれば教えてもらいたい。

(応募団体) ホームページは今年度リニューアルし、子どもたちに見てもらえるページの作成に力を入れているところである。これまでのホームページは引率者のためのホームページで、引率者に見てもらって、引率者に施設を使ってもらうためのものであり、子どもたちに見てもらおうという視点が欠けていた。改

修に当たっては3つの柱を立て、指導者が閲覧するページ、主催事業に参加される方のページ、そして来てくれる子どもたちに向けたページ、来る前も来た後も見て楽しめるキッズページを作ろうとしている。もじ少年自然の家の周辺の自然や海岸、すなめりなどの動画を取り入れたりしている。

先日、入所した特別支援学校の先生方が「このような動画があるなら早く教えてもらいたかった」と言ってくれ、特別支援学校の生徒に見せて宿泊研修の参考にしたと聞いた。事前にどんな施設かわかるのがとても良かったと好評であった。

(検討員) 今回のキッズページという新しい取り組みは、市の「元気発進！子どもプラン」にもある「PRの強化」に繋がるもので、提案書にも記載があった。やはり子どもを中心において、子ども向けに新しくするこのキッズページの取り組みはとても良いものだと思う。

(応募団体) 補足だが、今年8月、新聞に「少年自然の家が全国的に減っている」との記事があった。減少理由としては、施設の老朽化や学校利用・子どもの減少、教員の労務対応等様々な問題で、施設の使命は終わりつつあるのではないかとものだったが、そうは思っていない。

子どもの自然体験の需要は非常にたくさんあると考えており、特に小さいお子様をお持ちのご家族は、どんどんそういった自然体験活動をさせたいと思っている。

施設活用の中で学校利用はもちろん大切だが、一般のご家族の方にも施設を使っていたきたいと考えている。かつては構成人数の多い団体の利用が多かったが、今は団体の人数も減っている。そのような小さな団体や家族グループの利用が出来ることを、今後周知していきたい。

そこで今回の新規主催事業では、「親子で学ぶSDGs」や「わくわくネイチャープレイパーク」を立ち上げ、家族単位で参加出来る事業を提案した。親子で参加してもらい、施設周辺の自然を活用して、親と子どもが一緒になって遊びながら自主性や冒険心を学ぶ事業を掲げており、利用者の増加につなげていきたい。

(検討員) 基本方針の中に「地域・他施設・団体との連携強化」とあるが、クリーンアップ大作戦やまち美化などのごみ拾い、草刈作業にも参加し、地域との連携は図られている。入所者の子どもたちが、ウォークラリー等で事故がないようにするのが大切だと思う。

(検討員) 一般の方も受け入れていくということだが、どのように予約すれば利用できるか聞きたい。

たくさんさんの活動内容がありSNSの活用もしている中で、指導員を減員するのは本当に大丈夫なのか。費用対効果は理解できるが、指導員を減らすことによって利用者の満足度が落ちるのではないかと。バランスもあると思うので、しっかり市と協議してもらいたい。

(応募団体) 入所規程は「10人以上で研修目的を持たせる」となっており、現状、単体家族で参加可能なのは主催事業のみであるが、2家族10名程度で自然体験活動が研修目的であれば利用できる。その辺の理解が難しく周知出来ていないため、学校や団体しか使えないというイメージが強い。我々も広報や周知の方法を考えていかなければならないと思っている。また、「少年自然の家」という名前のため、大人は使えないという先入観やイメージもある。ホームページや様々な広報等を活用しながら、どなたでも利用可能ということを知ってほしい。

受入れについては、電話のみの予約となっているが、理由としては、教育目的を持った活動内容等の確認や、施設の下見等の打ち合わせも必要というもの。皆様の活動を支援する施設のため手続きは必要であるが、今後はインターネット等を活用し、図を使った説明などを取り入れながら、どなたでも気軽に話を聞けて、誰もが使える少年自然の家を目指していきたい。

指導員の減員の件は、現在業務のマルチタスク化を推進しており、指導員、事務員、保健衛生員もすべて基本的な指導業務を行えるようにしているため、指導力が著しく低下するということはないと考えている。また、安全管理体制については、今以上に強化推進を行うようにしている。

・ 提案概要の説明と質疑応答を受けて、各自得点を記入

○ 検討員は、各自得点を記入したものを発表。その後、検討員全員で意見交換

(検討員) 限られた経費や条件の中で、すごく努力している。

ホームページの作成など、子どもたちのことを考えて施設の運営に携わっており、すごいと感じた。

(検討員) 海岸清掃などは市が取り組んで、指定管理者は施設管理をしっかりと行ったほうが良いのではないかと考えた。

(検討員) 校区が平成19年7月の大雨で冠水したため、現在工事中である。主要道路の整備のため大型バスが通行できず、自然の家の運営にも影響を与えていると思うが、今後も連絡を密にとり問題がおきないように期待する。

(検討員) 良く頑張っているというのが、第一印象である。
辛口の評価もしたが、とても努力されていると思う。

(検討員) これまで10年間実際に運営してきており、コロナ以前・コロナ禍と様々な状況のなかで、それに対応したノウハウを有している。

また、専門的な能力を十分に有しており、その能力を活用してさらに良くして欲しいと思っている。

管理運営体制についてもとても努力している。質の低下がないよう努力している姿勢も、リアリティーを持って理解した。

平等利用、安全対策、危機管理体制のマニュアルは、天変地異や事故等、いつ起こるかわからないので、常に改訂するようにしてもらいたい。

- 各検討員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての各団体の評価レベルを決定
- 事務局は各団体の合計得点を発表し、検討会としての検討結果（総合的な所見）について協議

[総合的な所見]

玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体は、限られた条件や予算の中で最大限の努力を行っていることが認められる。主催事業においても、SDGsの視点等も取り入れながら、自然環境の理解促進と子どもの健全育成を図る提案となっている。

広報については、ホームページやSNS等で発信を行い、利用したくなるような子ども向けのページ作成や動画の配信を行っている。また、市内の利用者だけでなく、市外の団体等が利用しやすくなる条件整備やチラシの配布等の周知を行い、利用者の増加に繋がるよう努力している。

これまでの豊富な実績や経験から、専門的なノウハウや十分な能力を持っており、安全管理体制や苦情対応も職員で情報共有し、早期に解決する体制を整えている。

以上により検討会としては、玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体は、指定管理者として十分な業務遂行能力を有していると結論づけた。

- 事務局より、今後の指定管理者選定に関するスケジュールなどの説明を行い、検討会を終了

令和4年度12月補正予算総括表

○議案第149号「令和4年度北九州市一般会計補正予算（第5号）」のうち子ども家庭局所管分

【歳出補正】

（単位：千円）

款項目	補正内容	補正前の額	補正額	補正後の額
4・1・1	子ども家庭職員費	4,611,144	14,742	4,625,886
	【概要】 令和4年度子ども家庭職員費の決算見込額に基づき、増額補正を行うもの。	4,611,144	14,742	4,625,886
4・2・1	子ども家庭総務費	9,402,640	55,400	9,458,040
	保育所等物価高騰対策支援事業 【概要】 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金が創設され、医療・介護・保育施設等に対する物価高騰対策支援が掲げられた。 保育所等における物価高騰に対する負担軽減を図るため補正予算として計上する。	0	55,400	55,400
4・2・2	子ども家庭支援費	53,799,806	19,100	53,818,906
	児童養護施設等物価高騰対策支援事業 【概要】 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金が創設され、医療・介護・保育施設等に対する物価高騰対策支援が掲げられた。 児童養護施設等における物価高騰に対する負担軽減を図るため補正予算として計上する。	0	14,900	14,900
	子ども総合センター運営費 【概要】 エネルギー価格の上昇等に伴う電気・ガス等光熱費上昇により、必要となる経費を補正計上する。	155,400	4,200	159,600
4・2・3	母子保健医療費	5,619,948	855,000	6,474,948
	出産・子育て応援交付金事業 【概要】 出産・子育てまで一貫して相談に応じる伴走型の相談支援と経済的な支援を一体として実施する「出産・子育て応援交付金」事業が国において創設予定である。 伴走型相談支援体制を実施し、対象者である令和4年4月以降の出産に対して10万円（妊娠時、出産時の合計）相当の経済的支援を実施するもの。	0	855,000	855,000
合 計			944,242	

【歳入補正】

款項目	補正内容	補正前の額	補正額	補正後の額
18・2・3	子ども家庭費国庫補助金	7,710,626	618,508	8,329,134
	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	1,849,069	46,308	1,895,377
	出産・子育て応援交付金	0	572,200	572,200
19・2・3	子ども家庭費県補助金	2,931,892	165,392	3,097,284
	保育所等物価高騰対策支援事業費	0	23,992	23,992
	出産・子育て応援交付金	0	141,400	141,400
合 計			783,900	